

動物実験に関する検証結果報告書

国立大学法人鹿屋体育大学



動物実験に関する外部検証事業

(公益社団法人日本実験動物学会)

2022 年 3 月

2022 年 3 月 7 日

国立大学法人鹿屋体育大学
学長 松下 雅雄 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価報告書に対する検証結果を通知します。

公益社団法人日本実験動物学会
理事長 三好 一郎

対象機関：国立大学法人鹿屋体育大学
申請年月日：2021 年 7 月 30 日
訪問調査年月日：2021 年 11 月 26 日
調査員： 越本知大、浅野 淳

検証の総評

鹿児島県鹿屋市に本部を置く鹿屋体育大学は、1981 年の開学から 40 年を経た日本で唯一の国立の体育系単科大学で、体育学部と体育学研究科大学院修士課程、博士後期課程を有している。本機関における動物実験は文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（以下「基本指針」という。）」に則して策定された「鹿屋体育大学動物実験規程（以下「動物実験規程」という。）」と関連細則の下に、齧歯類を対象として研究目的で年間数件が実施されており、動物実験計画の審査、承認、結果報告、教育訓練、自己点検・評価、情報公開などが、適正に行われている。また実験動物は環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準（以下「飼養保管基準」という。）」に則して適切に管理された 1 か所の施設を用いて適正に飼養保管されている。すべての動物実験計画に対して自己点検票や終了報告書が委員会に提出されていたこと、施設の問題点について委員会が把握したうえで対処し、清潔かつ適正に管理されており、委員会と実験動物管理者が機能的に連携して活動している点に加え、一昨年には「国立大学法人動物実験施設協議会（以下「国動協」という。）」に入会して、最新情報を積極的に取得しようとする機関の姿勢は高く評価できる。一方、古くから運用されてきた飼養保管施設の設置承認や機関としての管理体制については改善の余地が認められた。規程等を精査して、制度改善に努めることで、より充実した動物実験機関管理を推進されたい。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果
■ 基本指針に適合する機関内規程を定めている。 ☐ 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検・評価の妥当性
基本指針に概ね適合した「動物実験規程」及び関連規程等が策定されている。よって、機関内規程について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果
■ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 ☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程が定められていない。
4) 改善に向けた意見
飼養保管施設の管理体制において、飼養保管基準で求められる「管理者」を定義して配置するとともに、施設の設置についても明文化することで管理体制のさらなる充実を図られたい。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果
■ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。 ☐ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検・評価の妥当性
「鹿屋体育大学動物実験小委員会要項（以下「小委員会要項」という。）」を策定し、基本指針が定める 3 要件を網羅する 5 名の委員からなる委員会が設置されている。よって、動物実験委員会について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果
■ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 ☐ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会は置かれていない。

4) 改善に向けた意見

委員会が動物実験等、実験動物に関して優れた識見を有するそれぞれの委員が複数名で構成されていることがわかるよう工夫されたい。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

■ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。

□ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。

□ 動物実験の実施体制を定めていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「動物実験規程」「小委員会要項」及び「鹿屋体育大学実験研究棟動物実験室利用要項」が策定されており、動物実験計画の立案、審査、承認、実施結果の報告を実施する体制が整備されている。さらにそれら手続きに必要な関連様式も整備されている。また、麻薬、向精神薬を用いての実験は実施されていないことを口頭で確認した。よって、動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

■ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。

□ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。

□ 動物実験の実施体制が定められていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

□ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。

□ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。

□ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。

■ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

該当する動物実験は実施されておらず、関連規程や委員会も整備されていない。よって、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

□ 該当する動物実験の実施体制が定められている。

□ 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。

□ 該当する動物実験の実施体制が定められていない。

■ 該当する動物実験は、行われていない。

4) 改善に向けた意見

機関として今後も該当する実験を実施しないのであれば、動物実験規程や小委員会要項等で禁止を明確に謳うように検討されたい。また、遺伝子組換え動物の導入を想定されているのであれば、必要な規程の整備を進められたい。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

■ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。

□ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

□ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

開学以来の飼養保管施設と実験室がそれぞれ1か所あり、緊急時対応を含めたマニュアルを策定し、実験動物管理者による適切な管理体制が構築されていた。本年度には動物実験委員会の視察も受けており、委員会が施設状況を把握するように努めている。しかしながら、動物実験規程に管理者が定義されておらず、日常管理は実験動物管理者に一任する体制となっており、加えて施設や実験室の要件や新たな施設設置申請があった場合が想定されておらず、現行施設の設置時に委員会の査察や学長承認がなされた記録も確認できなかった。よって、実験動物の飼養保管の体制について、「基本指針や飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。」との自己点検・評価の結果であるが、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」とする。

3) 検証の結果

□ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。

■ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

□ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

動物実験規程に管理者を定義し、配置するとともに、飼養保管基準に適合した施設等の要件等を定め、既存の施設に関しても委員会確認と学長承認の手続きをとる体制を整備して機関として管理状況を把握されたい。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

動物実験等が小規模に実施されている機関であるが、管理上の問題がない体制が整備されていた。しかし、一部で学内の取り決めに実情を反映しきれていない部分が残されていたことから、

本検証を契機として、国動協等の指導を積極的に仰ぎながら、動物実験規程や様式等の改善に継続的に努められたい。

Ⅱ．実施状況

1．動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果 ■ 基本指針に適合し、適正に機能している。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験委員会は実験計画書の審査、実験実施者等の把握、実験結果の把握、教育訓練等を行っており、それらの記録と議事録も保管されている。また本年度には飼養保管施設の視察も委員会によって実施されている。よって、動物実験委員会について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ■ 基本指針に適合し、適正に機能している。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 動物実験計画はこれまで慣例的に3年を超えて承認してこなかったとのことであるが、実験計画の有効年限を委員会で明確にして審査するとともに、変更等の内容を確認するため更新手続きについても再検討することが望ましい。また実験計画書の審査過程について議事録等に記録を残す工夫を検討されたい。

2．動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ■ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 2020 年度には新規で2件の計画の審査が行われ承認されていることが、委員会議事録で確認できた。また2019年度に終了した1件の計画について終了報告書が提出されており、それ以外に継続中の計画については、本外部検証制度で定める「動物実験の自己点検票」を提出させることで実験の実施状況を委員会が把握している。よって、動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ■ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。

☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 複数年にまたがる実験計画書について、実験計画内容の更新/変更を確実に把握したうえで、それに対する経過報告を求めることを推奨する。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☐ 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☒ 該当する動物実験を行っていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 安全管理に注意を要する動物実験は行われていない。またすべての動物実験は安全に実施されており、事故等の発生報告もない。麻薬や向精神薬も使用していない。よって、安全管理に注意を要する動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☐ 該当する動物実験が適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☒ 該当する動物実験は行われていない。
4) 改善に向けた意見 特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 飼養保管施設は 1 か所で、マウスに関しては一部繁殖によって系統維持されているが、年 1 回の微生物モニタリングが実施されている。それ以外は書面検疫を経て導入したマウスとラットが飼育されており、繁殖維持は行われていない。また「実験動物飼養保管状況の自己点検票」も提出されていた。よって、実験動物の飼養保管状況について、自己点検・評価の結果は妥当であ

る。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 動物逸走時の対応として準備されていた捕獲網は、飼育室の広さに対して非効率的と見受けられたことから、あわせて捕獲罟等を常備するとともに、その利用法についてもマニュアルを整備して周知されたい。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☐ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。 ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 築 40 年の施設の老朽化は否めないが、実験動物管理者が中心となり施設マニュアルに沿って工夫しながら清潔に管理され整頓されている。飼育室の温湿度や明暗は適切に管理され記録されている。入退者はカードキーで管理されており、ネズミ返しや衛生器具も設置されている。また法定点検が義務づけられる機材は設置されていない。2020 年度分の自己点検・評価報告書では、排水口の逸走防止が不十分とされていたが、問題を委員会と共有し、既に対応がなされていた。よって、施設等の維持管理の状況について、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」との自己点検・評価の結果であるが、「基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。」とする。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 管理者を設置して、老朽化した施設の改修等を機関として中長期的視点で計画するよう検討されたい。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果
■ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性
動物実験委員会は、基本指針や機関内規程に則した教育訓練を実施しており、各種記録も保管されている。よって、教育訓練の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果
■ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見
動物実験を長期間実施し、また学生に指導する立場にある教職員に対して、教育訓練の有効年限が不明確である。実験動物管理者は「日本実験動物学会（以下「学会」という。）」が主催する実験動物管理者研修等に積極的に参加するなどして、最新の情報を修得して、教員等に最新の情報を還元することを検討されたい。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果
■ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性
機関内規程や自己点検評価の結果、実験動物の飼養保管状況等、国動協が要請するすべての情報がホームページで公開されている。よって、自己点検・評価、情報公開について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果
■ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見
次年度はこの検証結果報告書についても積極的に情報公開されたい。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

動物実験をより適正に機関管理するため、新たに国動協に入会して関連する最新情報を積極的に取得するよう努める姿勢は評価できる。今後は学会や国動協の関連する委員会等を活用するとともに、近隣大学等の動物実験関係者とも活発に情報交換することで、動物実験管理体制のさらなる改善につなげられたい。